＜登園届（保護者記入）＞（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は別の用紙です）

横浜市標準様式＜保育所等用＞

**登 園 届** （保護者記入）

　（園名）

殿

入所児童名

年 月 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 溶連菌感染症 |
|  | マイコプラズマ肺炎 |
|  | 手足口病 |
|  | 伝染性紅斑（りんご病） |
|  | ウイルス性胃腸炎  （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等） |
|  | ヘルパンギーナ |
|  | ＲＳウイルス感染症 |
|  | 帯状疱しん |
|  | 突発性発しん |

（医療機関名） （ 年 月 日受診）において、上記診断を受けました。

裏面に記載してある、登園のめやすの状態に回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので、　　　年 　　月　　　日より登園いたします。

年 月 日 保護者名

※保護者の皆さまへ

保育所等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、登園届の記入及び提出をお願いします。

保護者が登園届を記入する感染症の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
| インフルエンザ | 症状が有る期間（発症前24時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い） | 発症した後５日経過し、かつ解熱した後２日経過していること（乳幼児にあっては、３日経過していること） |
| 新型コロナウイルス感染症 | 発症後５日間 | 発症した後５日を経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過すること  ※無症状の感染者の場合は、検体  採取日を０日目として、５日を経過すること |
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間 | 抗菌薬内服後24～48時間が経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しいが治まってい  ること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に・  が発症した数日間 | 発熱や口腔内の・の影  響がなく、普段の食事がとれる  こと |
| 伝染性紅斑  （りんご病） | 発しん出現前の１週間 | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎  （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等） | 症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要） | 、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間（便の中に １か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要） | 発熱や口腔内の・の影響がなく、普段の食事がとれること |
| ＲＳウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態  が良いこと |
| 帯状しん | 水を形成している間 | すべての発しんが（かさぶた）化していること |
| 突発性発しん | － | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。